

### **3** 公共施設等の管理に関する基本方針



## 3-1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町は、今後も人口増加が見込まれる一方で、高齢化は進行していくことが予想されています。また、財政状況は比較的健全な値を示していますが、高齢化の進行や低成長経済にともない、将来のまちづくりに向けて投資できる財源が減少することが予想されています。今後は、町民ニーズが拡大・多様化する中、生涯学習活動や地域活動が活発化し、公共施設等に対するニーズが高まっていくものと予想されます。

そのため、限られた財源の中で、社会情勢の変化や拡大・多様化する町民ニーズ等に対応し、健全で持続的な公共サービスを提供するために、保有量・配置の最適化や施設の長寿命化、コストの縮減等を図り、公共施設等の維持管理や更新等に伴う費用を確保する取り組みを推進します。加えて、町民が安全で快適に利用することができる施設の実現を目指します。

### (1) 基本原則

将来にわたり、町民生活を支える公共サービスを持続的に提供していくため、「量」、「質」、「コスト」に関する課題及び基本的な考え方を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本原則を以下のように設定し、効率的・効果的な施設管理を推進します。

#### 「量」の見直し

#### ちょうどよく（保有量・配置の最適化）

- 公共サービスへの民間活力の導入や既存施設の活用等による保有量の最適化に努めます。
- 将来のまちづくりの方向性を考慮し、コンパクトシティの形成に寄与する施設配置を目指します。

#### 「質」の見直し

#### 長く・つかいやすく（長寿命化）

- 予防保全型の維持管理への転換を図り、長く使い続ける取り組みを推進します。
- 計画的に管理を行う体制を構築することで、時代の変化や町民ニーズに対応した施設の質の向上を図ります。

#### 「コスト」の見直し

#### かしこく（コストの縮減）

- 管理運営にかかるコストを抑制し、財源確保に努めます。
- サービスを提供するふさわしい主体を見極め、効率的な施設運営を目指します。

## (2) 基本方針

公共施設等を中長期的な視点で適正に管理していくための基本原則に沿った基本方針を以下のように設定します。今後、基本方針に基づき、町全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を十分考慮したうえで、町民の理解と協力を得ながら公共施設等のマネジメントに取り組むものとします。

### ① 「量」の基本方針

#### ちょうどよく（保有量・配置の最適化）

##### 1 新規整備の検討

新規整備を行う場合は、広域連携や民間活力の導入、既存施設の活用等も十分に検討したうえで行います。

##### 2 単純更新をしない

施設更新時には複合化、集約化、施設を使わないサービスの提供（IT化等）などの検討を十分に行い、公共サービス機能の適正化に努めます。また、不要なスペース等がある場合は、コストの縮減や効率化を目的としたダウンサイジングを行います。

##### 3 必要性の検討

利用率が少ない等、優先度の低い施設は、転用、廃止、複合化、集約化も視野に入れた機能の再編・再配置の検討を行います。

##### 4 国・周辺自治体等との連携

国・周辺自治体等の保有する施設の活用の可能性の検討を行い、維持管理等の費用を分担、相互利用による更新費用の縮減などを推進します。

##### 5 インフラ系施設の計画的な施設整備の推進

統廃合や複合化が難しいため、安全性や経済性の検証や維持管理の工夫、新たな技術・制度・民間活力の積極的な導入を検討します。

### ② 「質」の基本方針

#### 長く・つかいやすく（長寿命化）

##### 1 施設情報の一元管理

機能や安全性の確保のため、施設情報（利用状況、耐震性・老朽化の状況など）を一元的に管理します。

##### 2 予防保全型の維持管理

壊れてから直す事後保全的な維持管理から計画的な維持管理（予防保全）への転換、定期的な点検・診断の実施と劣化状況の把握・記録・蓄積・活用を推進します。

##### 3 長寿命化の推進

施設の健全維持、できるだけ施設を長く使用することによる予算の平準化とライフサイクルコストの縮減を推進します。

##### 4 使われる施設への転換

町民ニーズを把握し、民間活力の導入、多機能化により、使いやすい施設を目指します。また、一部の施設に利用が過度に集中しないよう、バランスのとれた施設配置を目指します。

##### 5 施設の安全性の確保

耐震診断、耐震化については、「粕屋町耐震改修促進計画（平成26年3月）」に基づき、粕屋町地域防災計画に避難場所として位置づけられている施設を優先し、計画的に耐震化の強化を図ります。また、定期的な点検・診断を行い、各部位などの劣化状況を把握します。

## ③ 「コスト」の基本方針

## かしこく（コストの縮減）

**1 余剰・未利用資産の売却や貸付**

余剰・未利用資産の積極的な民間への貸付・売却、土地の有効利用、借地の解消により、将来の大規模改修や更新に備えた費用を確保します。

**2 民間活力の導入**

指定管理者制度、PPP および PFI、公共施設等運営権制度等の民間活力・資金の最大限活用による効率的な維持管理の実現を図ります。

**3 粕屋町公共施設等整備基金の活用等による更新費用の確保**

維持管理費の縮減や民間への貸付・売却による収入益等を活用し、将来の大規模改修や更新に備えた基金の運営を推進します。

**4 長寿命化計画策定によるコスト平準化**

施設類型ごとに長寿命化計画を策定することで、短期間に事業が集中することを回避し、各年度に係る事業費の平準化を図ります。

**5 受益者負担の適正化**

施設の運営・維持管理コストや利用状況の把握によるコスト縮減、施設の目的や利用状況に応じた利用料金の適正化を推進します。

**6 省エネによる削減**

省エネルギー改修の実施や省エネルギー効果をモニタリングして光熱水費の削減分を改修費用等に充当する事業などの導入検討を推進します。

**7 公会計制度と連動したマネジメント**

統一的な基準による地方公会計制度と連動し、施設にかかるフルコストを把握するとともに固定資産台帳を活用した情報の一元化を図り、行政経営マネジメントを推進します。

## 3-2 公共施設等マネジメントの目標設定

### (1) 目標期間の設定

本町が現在保有する公共施設等をすべて維持し続けると、今後の町の財政を圧迫することが見込まれます。また、本町は人口が増加傾向にあり、多様化する町民ニーズに対応するため、新たな公共施設等への需要が増えることが予想されます。このことから、今後は、公共施設等の改修・更新等の費用として財源の確保をしていかなければなりません。

将来にわたり適切な公共施設等の整備及び更新や公共サービスの向上のためにも、公共施設等の改修・更新等にかかる費用の削減に加え充当可能な財源の確保に努める必要があります。加えて、保全計画や長寿命化計画等を策定し、計画的な維持管理による費用の平準化を図る必要があります。

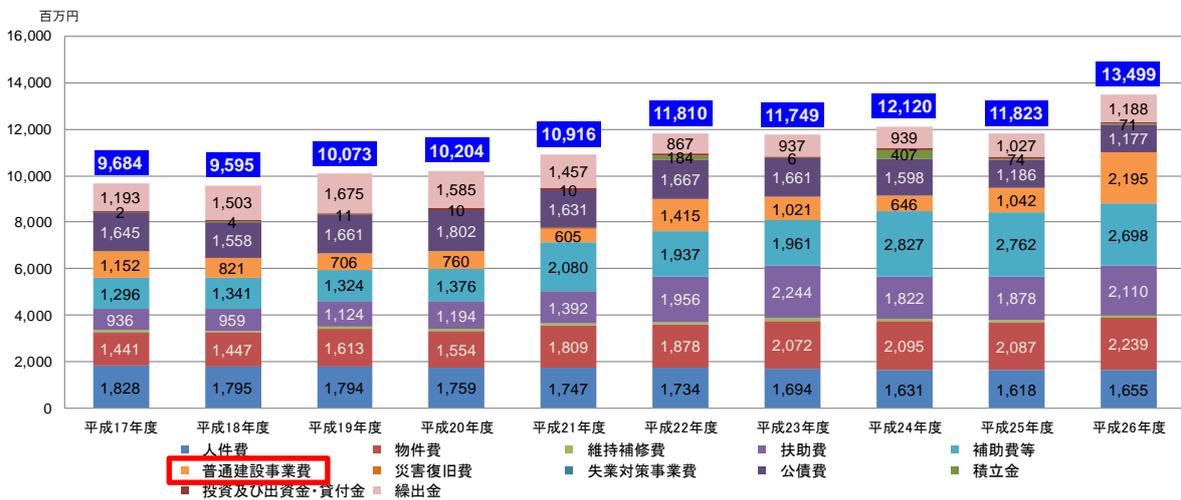
長期的な視点から適正な公共施設等マネジメントを推進するため、目標期間は、40年間（平成28年度（2016年）～平成67年（2055年））とし、以下に改修・更新等にかかる費用の削減目標を示します。

### (2) 改修・更新費用の削減率の設定

#### ① 普通建設事業費の実績額

本町の過去5年間の一般会計において、道路、橋梁、学校などの公共施設等の社会資本の新設・改修等にかかるすべての経費を含んだ普通建設事業費の年平均額は約9.5億円となっています。

#### ■ 普通会計歳出決算の推移（性質別）（再掲）



（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均
普通建設事業費 （実績）	605	1,415	1,021	646	1,042	2,195	946

資料：地方財政状況調査（決算統計）※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない箇所がある。

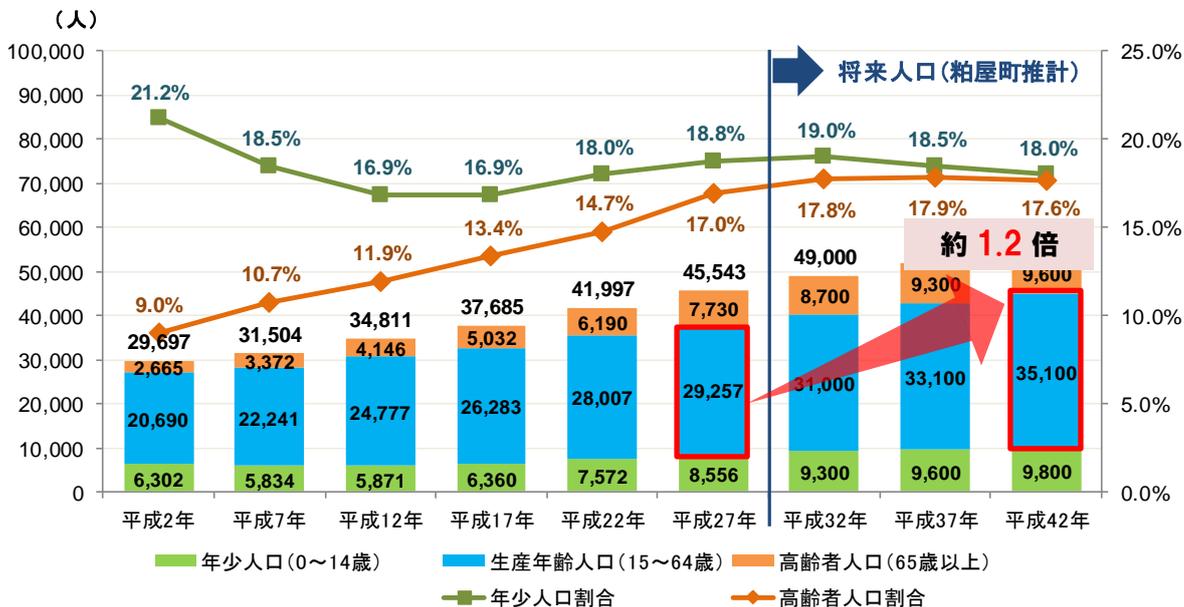
※平成26年度の普通建設事業費は、他年度と比べ突出しているため平均算出から除外している。

（平成26年度は小学校の増築工事や小中学校の非構造部材耐震化工事等が集中したため）

## ② 将来の普通建設事業費の設定

今後、将来の生産年齢人口の増加にともない、税収が約 1.2 倍に増加すると、普通建設事業費の想定額は年平均約 11.4 億円となります。

### ■ 総人口と年齢別人口の推移と将来推計（再掲）



資料：「第5次粕屋町総合計画（H28.3）」

※将来人口（粕屋町推計値）は、住民基本台帳に基づいて算出。平成 22 年までの総人口は国勢調査より作成（総人口は年齢不詳人口を含むため年齢別人口の合計とは一致しない）、平成 27 年は住民基本台帳（平成 27 年 9 月 30 日現在）より作成。

●算定式：普通建設事業費（実績額）9.46 億円/年×1.2（平成 27 年と平成 42 年の生産年齢人口比較）  
= 11.4 億円/年

## ③ 削減率の設定

今後 40 年間で公共施設にかかる改修・更新等の費用は公共施設で年平均 9.5 億円、インフラ施設で年平均 3.3 億円（上下水道除く）と合わせて年平均 12.8 億円/年と推計されています。前項で設定した将来の普通建設事業費の想定額年平均 11.4 億円以内に収めるためには、改修・更新等にかかる費用を現在から今後 40 年間で約 11%削減することが必要となります。

### ● 削減率の算定式

11.4 億円/年（普通建設事業費の想定額）÷12.8 億円/年（今後 40 年間の改修・更新にかかる推計額）= 89% ⇒ 約 11%削減が必要

今後 40 年間で約 **11%**の改修・更新費用の「**削減＝確保**」

することを目標として設定する

今後、以下のような手法を検討し、更新費用の確保に努めます。

- ・ 民間活力の活用
- ・ 施設に係る維持管理費の削減
- ・ 使用料の見直し
- ・ 粕屋町公共施設整備基金の活用
- など

